

【第3号様式】おきなわSDGs認証制度 繼続認証 主要評価項目（アクションプランに基づく活動計画書）

1. 団体情報

企業・団体名	一般財団法人 沖縄県環境科学センター
--------	--------------------

初回申請から更新した箇所は黄色セル

2. 申請内容

(1) 2030年のあるべき姿（ビジョン）※記載必須

2030年のあるべき姿（ビジョン）	
* SDGsの目標である2030年までに、「（2）今後2年間で特に注力する活動・取組」の実施によって、貴社/団体が目指す未来を記載ください。 （貴社/団体が目指したい社会・目標の達成に向けて貴社/団体が考える課題、それに対して貴社/団体ができる取組の方向性など）	2030年のあるべき姿の実現へ向けて取り組むゴール * SDGsの17のゴールから選択し、アイコンを入れてください。
健康の保持増進に必要な食品・飲料水並びに生活環境の保全及び管理に関し必要な検査・調査研究・啓発等の事業を行うことにより「沖縄地域社会がより健全で持続可能な発展をしていること」が目指したい社会（目標）である。 目標の達成のために、県民の生活や各種産業の持続可能な発展に不可欠で基礎となる取組として、有害物質・感染症・食や農林水産物の衛生管理等の安全・安心に関する対応及び自然環境の保全・再生等の対応を促進することが課題である。「（2）今後2年間で特に注力する活動・取組」に掲げる事項の実践によって、目指したい社会（目標）を実現することを取組の方向性とする。	

(2) 今後2年間で特に注力する活動・取組 ※最低3個（経済・社会・環境）は記載必須

No.	今後特に注力する活動・取組		おきなわ SDGsアクションプランとの関係性			関連するステークホルダー	補足事項・留意点等	貴団体におけるKPI（進捗管理指標）				
	概要	分類 ＊任意の箇所は、フルタクンから分類を選択ください。	優先課題	SDGs推進の目標	関連するSDGs ターゲット			管理する指標	現状値 (2025年10月)	目標値 (2027年)		
1	HACCPの普及促進及び維持継続	経済	必須	優先課題④	④-3	沖縄県産農林水産物のブランド化による県外消費と地産地消の促進により農業・林業・水産業の産出額等の拡大を実現し、その維持継続に貢献する。	2.3 8.9 9.b 12.b	一般社団法人日本水産会 一般社団法人日本食品認定機構 県内漁業協同組合 県内外水産加工事業者 県内食品製造事業者	2024年度までは水産HACCPに特化した目標設定であったが、広く県内食品製造事業者及び食品製造従事者をサポートするため目標を変更した。また持続可能な食品提供のためには、HACCPの維持継続が不可欠であるところから、目標として維持継続のためのサポートも追記した	①HACCP認証取得サポート実施件数 ②認証取得後の継続サポート件数 ③食品衛生に関するセミナー実施回数	①累計3件 ②0件 ③0件	①累計5件 ②累計7件 ③累計5件
2	アスペクト分析体制の強化と報告書発行部数の増加	社会	必須	優先課題⑥	⑥-3	環境と人に優しい地域づくり、交通網・まちづくりを実現する。	11.1 11.3 11.6	公共施設を所有する市町村、建築物の所有者、工事を行う事業者、近隣住民、設計事務所、解体業者、産業廃棄物処理業者等	①(一般・特定)建築物石綿含有建材調査者 ②工作物石綿事前調査者 ③事前調査報告書発行部数	①一般9名、特定1名 ②0名 ③46部/年	①一般10名、特定3名 ②3名 ③80部/年	
3	外来種対策の推進	環境	必須	優先課題⑦	⑦-1	美しく豊かな自然が保全され、生物多様性の維持を実現する。	15.8	行政機関等関係機関、連携企業等	外来種の捕獲やモニタリングに関する新規技術開発の件数	2件 (2026年度)	1件 (2027年)	
4												
5												

上記の取組に加えて、今後特に注力する取組があれば、記載ください。（分類を「経済・社会・環境・カバナンス・地域課題への貢献・国際課題への貢献」から自由に選択ください）

(3) 各活動・取組に関する詳細 ※記載必須

各活動・取組に関する詳細

\*各取組内容を詳細に記載ください。なお、取組については現時点の進度に限らず、将来的な展望や今後目指す展開についても必ず記入してください。

取組 1	取組の詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県における食品産業の大部分は零細であり、施設の整備や人材確保と育成、原材料の購入、新商品の開発のために必要な資金の確保や県産の良質原材料を食品産業（流通業、食料品製造業、外食・中食産業）に安定的に供給する体制が十分に確立されていない。また、豊富な水産資源をもとにした食材活用を拡大することで水産業界のみならず県内食品産業全体の好循環にもつながる。</li> <li>特にコロナ後は、人材不足により社内人材までの衛生対応やその教育工数の確保が重要な課題があり、外部によるサポートが不可欠である。</li> <li>本取組は、島しょ県の優位性を生かした飲食関連の材料や加工品の販路を県内外へ拡大するため、その必要条件である衛生管理面の水準向上を図ることを目的とする。衛生管理の向上が目的であるため、事業者の予算や工数面も考慮し、HACCP認証取得サポートには「HACCPの考え方をもとにした衛生管理指導」も併せて実施することとする。</li> </ul>
	取組において、現時点で実施／決定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に県内の関係事業者や団体にHACCP認証取得や取組支援のサポートを実施しており、その認証維持の継続サポート並びに継続審査も実施中である。</li> <li>HACCP認証取得や取組みに向けた、サポートの授業活動を事業者（団体）に継続的に実施中である。</li> <li>各市町村へのHACCP取組み支援として、栄養士、栄養教諭、保育士などの食品衛生関連セミナーを実施。</li> </ul>
	取組において、今後予定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>JFSS-B規格の認証サポート、認定審査のフォロー</li> <li>水産HACCP及びJFSS-B規格のサーベラス審査、更新審査の実施及びフォロー</li> <li>事業者のため食品衛生関連セミナー開催</li> <li>栄養教諭・学校栄養職員初任者研修開催</li> <li>保育施設・社会福祉団体等職員研修開催</li> <li>各市町村学校給食関係職員向け、及び県立学校給食衛生管理講習会開催</li> </ul>
	KPIにする指標の設定理由、目標値の妥当性、指標の計測方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>KPIにする指標の設定理由：HACCP認証取得に取り組む法人（団体）を増やすことや、食品製造従事者の衛生に関する教育がSDGs推進目標に近づけることにリンクするので、HACCP認証取得のサポート実施件数、取得後サポート件数、食品衛生関連セミナー件数をKPIに設定した。</li> <li>目標値の妥当性：KPI目標値は、HACCP認証サポートだけではなく、その維持継続のためには更新審査、サーベラス審査の対応、従事者の衛生教育も不可欠であるため、その件数も含めることが妥当と考え設定した。 県内中小事業者のHACCP認証取得は工数や予算的にハードルが高く、また人材不足の社会的要因もあり、初期のサポートから認証取得後の維持継続、人材確保のための衛生教育が必要である。</li> <li>指標の計測方法：HACCP認証取得のサポート実施事業者数、取得後の継続サポート事業者数、食品衛生に関するセミナーの実施件数による。</li> </ul>
	取組を推進する体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>HACCP認証取得に向けた事業者のコンサル実績がある。</li> <li>ISO20000審査員補、QMS審査員、HACCP専門講師、水産HACCP米国FDAトレーニングカリキュラムによるHACCP講習会修了者、HACCP指導者養成研修修了者、等の有資格者が在席しており水産HACCP認証の審査、並びに取得に向けたサポートやコンサル対応の体制を確立している（水産HACCP認証事業者実務実施している一般社団法人日本食品認定機構に正会員として加入）。</li> <li>例年、県内の各自治体、各種団体、県内企業より食品衛生関連セミナーの講師依頼がある。</li> </ul>
取組 2	取組の詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日から、建築物等の解体・改修工事を行う施工業者は、大気汚染防止法に基づき当該工事における石綿含有建材の有無の事前調査結果を都道府県等に報告することが義務付けられている。令和5年10月1日以降の建築物等の解体・改修工事においては、建築物の事前調査は有資格者（一般建築物石綿含有建材調査官、特定建築物石綿含有建材調査官）に依頼する必要がある。さらに、令和8年1月1日以降着工の工事から、工作物の解体等の作業を行ふときは、有資格者（工作物石綿事前調査官）による事前調査を行ふものとする。弊法人には令和7年10月31日現在、一般建築物石綿含有建材調査官が1名、特定建築物石綿含有建材調査官が1名、工作物石綿事前調査官が1名所属している。今後、法改正に伴う義務化に伴い資格の必要性が高まる見込みから、2027年には一般建築物石綿含有建材調査官が10名、特定建築物石綿含有建材調査官が3名、工作物石綿事前調査官が3名の体制構築を目指す。</li> <li>報告義務のある事前調査報告書の発行部数は2024年度は67部、2023年度は10月31日現在46部ある。2023年10月以降は有資格による報告書義務付けられていることから、資格取得者の増員により、2027年度には80部の事前調査報告書の発行を目指す。</li> </ul>
	取組において、現時点で実施／決定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度は、特定建築物石綿含有建材調査官を1名、工作物石綿事前調査官を2名が取得する予定である。</li> </ul>
	取組において、今後予定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度年度以降に一般建築物石綿含有建材調査官を増員し、10名取得を目指す。また、既に一般建築物石綿含有建材調査官を取得している者のうちから、特定建築物石綿含有建材調査官を3名、工作物石綿事前調査官を3名取得を目指す。更に、有資格者の増員と併行して技術者の能力向上を図ること、及び電子額縫機の運用・効率化により検査数增加に絶え得る体制を構築することで、拡大する県内外からのアセットへの分析依頼に対応予定である。</li> </ul>
	KPIにする指標の設定理由、目標値の妥当性、指標の計測方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>KPIにする指標の設定理由： 以下、有資格者及び事前調査報告書発行部数を指標に設定した理由を示す。 1.アベスト分析法：法規制の厳格化や社会的意識の高まりが迫る今後今後の需要増加が見込まれること。 2.事前調査報告書数の増加は、同分野への拡大・成長の指標であること。 3.建築物石綿含有建材調査官と工作物石綿事前調査官の増員は、同分野への競争力の指標であること。 なお、「今後予定していること」において県内からのアベストの分析依頼に對応予定」と記載しているところ、県外からの調査を受託することは可能ではあるものの、旅費等の発注者負担が増えることを踏まえるとあまり発注数はないないと想定しているため、KPIとしては県内受注数を設定している。 ・目標値の妥当性：有資格者・技術者の能力向上・作業効率化と過年度のトレンドから、実施可能な事前調査報告書発行量を算出した。 ・指標の計測方法：資格の取得者数及び事前調査報告書発行部数による。</li> </ul>
	取組を推進する体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>弊法人生活科学部生活文化課、業務部業務課及び総務課、その他、公共施設を所有する市町村、建築物の所有者、工事を行う事業者、現地作業員、近隣住民、設計事務所、解体業者、産業廃棄物処理業者等との協働。</li> </ul>
取組 3	取組の詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県は絶滅危惧種や固有種が多く、世界のホットスポットといわれる日本列島の中でも特に生物多様性の高い地域である。しかし、島しょ生態系は規模が小さく、微妙なバランスで成立しているため、外来種の侵入をはじめとした環境の負荷に対して脆弱である。本県にはハイマグース、クリーンアーリー、タイフンシオなど多くの外来種が侵入・定着し、生物多様性の脅威となっている。さらに、グローバル化に伴い、ヒトなど、侵入すると生物多様性や県民の生活に大きな影響を及ぼす新たな外来種の侵入リスクに高まっている。</li> <li>弊法人は、様々な行政機関の依頼を受け、外来種対策に取り組んでいる。対策の方針を定める計画作成、分布調査や在来種への影響調査、外来種の捕獲など、総合的な外来種の防除を実施している。また、未侵入の外来種に対する監視モニタリングや侵入時の対応検討、外来種を判別する人材育成なども実施している。取組の対象としている外来種は哺乳類、爬虫類、魚類、昆蟲類、植物など多岐にわたる。また、効果的な撲滅技術や監視モニタリングの手法など、新たな技術開発にも取り組んでいる。</li> <li>沖縄島北部と西表島は世界自然遺産に登録され、沖縄県の生物多様性の保全的重要性は非常に高い。弊法人は、外来種対策を通じて、沖縄の生物多様性保全に貢献していく所存である。</li> </ul>
	取組において、現時点で実施／決定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>哺乳類、爬虫類、魚類、昆蟲類、珂類、植物など多くの外来種について、様々な行政機関の依頼を受けて対策を実施している。</li> </ul>
	取組において、今後予定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も各種の取組の継続に応じて、弊法人としても積極的に取り組んでいく予定である。</li> </ul>
	KPIにする指標の設定理由、目標値の妥当性、指標の計測方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>KPIにする指標の設定理由：外来種対策は、対象種によって必要となる対策が異なり、確立した撲滅や監視モニタリングの手法がない場合も多い。したがって、新たな技術の開発は、対策を効果的に推進するための重要な要素となる。弊法人ではこれまで様々な外来種対策に関する技術を開発しており、今後も対策を継続する中で新たな技術開発に取り組む予定であるため。</li> <li>目標値の妥当性：これまでの実績を踏まえて、27年度の目標値は新たな技術開発1件／年とした。</li> <li>指標の計測方法：開発した技術が現地に導入されたことをもって達成したと判断し、技術開発件数として計上する。</li> </ul>
	取組を推進する体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>弊法人の環境科学部を主体に取組を推進する。依頼元の行政機関、アドバイザーとなる専門家、関係機関（市町村、教育・農業・観光・物流・ペットなどに関わる行政・民間企業）などと連携しながら対策を推進する。</li> </ul>